

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 レンタカー借用（単価契約）（電子調達システム対象案件）
(2) 履行内容 仕様書のとおり
(3) 履行場所 仕様書のとおり
(4) 履行期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

2. 競争に参加するものに必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「関東・甲信越」地域または「東海・北陸」地域の競争参加資格を有する者。
(4) 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に東京管区気象台から指名停止の措置を受けている者でないこと。
(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都清瀬市中清戸3-235

東京管区気象台総務部会計課第二契約係（第一庁舎3F）042-497-7189

4. 入札説明書等の交付期間等

- (1) 交付期間 令和8年1月26日（月）から令和8年2月10日（火） 17時まで
(2) 交付場所 上記3. に同じ
(3) 交付方法 ア 電子調達システム（G E P S）にて交付する。
イ 上記3. にて、電子データ（D V D-R要持参）で交付する。

5. 証明書等提出期限等

- (1) 提出期限 令和8年2月12日（木） 17時
(2) 提出書類
ア 電子入札方式 証明書等（資格審査結果通知書（写）等）
イ 紙入札方式 証明書等（資格審査結果通知書（写）等）、紙入札方式参加願

6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

- (1) 入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3. まで提出すること。
(2) 入札書の締め切り 令和8年2月18日（水） 17時00分
(3) 開札日時・場所 令和8年2月19日（木） 10時30分 東京管区気象台 入札室（第一庁舎3F）

7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8. その他

- (1) 2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(3) 本調達は、令和8年度予算の成立を条件とする。

令和8年1月26日

支出負担行為担当官

東京管区気象台長 水野 孝則

【契約の概要調書】

(契約件名)

レンタカー借用（単価契約）

(契約の概要)

気象庁及び東京管区気象台等に係る用務を行うために使用する自動車を借用するものである。

(履行期間)

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(履行場所)

仕様書のとおり

(仕様)

1 品目、規格及び条件

(1) 軽乗用車	4人乗り、排気量 660cc以下
(2) 普通乗用車	5人乗り以上、排気量 1,000cc～1,500cc未満
(3) ハイブリッド車	5人乗り以上、排気量 1,000cc～1,500cc未満
(4) 普通乗用車	5人乗り以上、排気量 1,500cc～1,800ccクラス
(5) 商用バン （ADバン、プロボックス等）	4人乗り以上、排気量 1,300ccクラス以上
(6) ワンボックス型バン	荷室の広さ（mm）3,000×1,500×1,300 (長さ×幅×高さ)が確保できること。
(7) ミニバン・ワゴン	8人乗り以上、3列シート、FF
(8) SUV車	5人乗り以上、SUV型、4WD 荷室の広さ（mm）1,500×1,100×750 (長さ×幅×高さ)が確保できること。

2 使用予定回数および予定官署

仕様書のとおり

3 受渡場所

受注者最寄りの営業所（支店、営業拠点を含む「以下同じ」）。

4 その他

(1) 保険・補償

対人 1名あたり 無制限（自賠責含む）

対物 1事故あたり 無制限（免責なし）

車両 1事故当たり 時価総額（免責なし）

人身傷害（搭乗者） 1名あたり 3,000万円

ノン・オペレーション・チャージ補償

(2) レンタカーに供する自動車は十分な点検整備を行い、常に最良の状態で使用出来るようにすること。

(3) 自動車の整備に必要な消耗品類は受注者の負担とする。

(4) 使用した数量相当の燃料を給油した後に返還する。

(5) ETC車載器、カーナビゲーション及びドライブレコーダーを装備していること。

(6) 冬季において、使用職員の求めに応じてスタッドレスタイヤを装備した車両を用意すること。なお、その際に係る費用は、24時間毎の単価を定める。

注意点等

- ・参加方式確認書類の提出期限

令和8年2月12日（木） 17時まで

- ・最低価格落札方式

- ・電子調達対象案件

電子調達システムのURL及び問い合わせ先

電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

電子調達システムヘルプデスク 電話：0570-000-683